

平成31年3月1日

協会員各位

一般社団法人 太田労働基準協会長  
館林労働基準協会長  
大泉労働基準協会長

## 新入者安全衛生教育開催のご案内

事業者は労働者を雇い入れた時、作業内容を変更したときは、労働安全衛生法第59条により、その従事する業務に関する安全または衛生のための教育をおこなわなければならない。このため、当協会ではこの教育を事業者に代わって下記要領で実施することになりましたので当該業務に従事する作業者を受講させるようご案内いたします。

### 記

#### 1. 開催月日と会場

月 日	時 間	会 場
4月19日(金)	午後13:00～ 17:00	太田市飯塚町 87-1 (一社)太田労働基準協会 2F講習室

#### 2. 申込方法

申込書に必要事項を記入し、押印のうえ、受講料を添えて申込みください。  
尚、講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の払戻しは致しません。

3. 受講料
- |     |        |       |        |             |
|-----|--------|-------|--------|-------------|
| 会 員 | 6,200円 | 内 訳   | 6,200円 | (内消費税 459円) |
|     |        | テキスト代 | 無 料    |             |
| 非会員 | 6,848円 | 内 訳   | 6,200円 | (内消費税 459円) |
|     |        | テキスト代 | 648円   | (内消費税 48円)  |

※ 会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

4. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。
5. 申 込 先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL. 0276-46-5774・fax. 0276-46-1544  
館林労働基準協会 TEL. 0276-72-8890・fax. 0276-70-7622  
大泉労働基準協会 TEL. 0276-62-4334・fax. 0276-62-3619
6. そ の 他
- ・ 事前に受講申し込みの連絡をお願いいたします。
  - ・ 申込書に記入する際、氏名、生年月日、現住所は誤りの無いよう確認の上ご持参下さい。
  - ・ 所定時間の講習を修了した者に、修了証を交付します。
  - ・ 駐車場に限りがありますので、できるだけ送迎をお願いいたします。

7. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意ください。

以上

実施管理者  
確認欄

## 新入者安全衛生教育申込書

受講番号	氏名（ふりがな）	生年月日	住所
	印	昭和・平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
	印	昭和・平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
	印	昭和・平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
	印	昭和・平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
	印	昭和・平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL

\* 受講番号は記入しないでください。

連絡担当者名（ ） TEL \_\_\_\_\_

上記の者は、特別教育を必要としますので申込みます。

事業場名  
所在地  
代表者

印

\* 下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出して下さい。

会員、 県内の他協会(協会名: \_\_\_\_\_)、 非会員

一般社団法人 太田労働基準協会長殿  
館林労働基準協会長殿  
大泉労働基準協会長殿